



山梨県障害者差別解消支援ネットワーク会議

【トピック】

- 11月6日・7日に実施された、「第7回山梨県障害者芸術・文化祭」と、県内においても導入拡大が進められている「ユニバーサルデザインタクシー」について紹介します。（表面）
- 10月に行いました、県部局テーマ別研修「心のバリアフリー推進講座」について紹介します。（裏面）

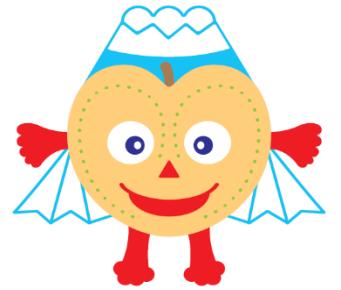
事務局：山梨県障害福祉課
〒400-8501
山梨県甲府市丸の内1-6-1
Tel 055-223-1460
Fax 055-223-1464
E-mail shogai-fks@pref.yamanashi.lg.jp

山梨県障害者芸術・文化祭 開催

令和2年11月6日（金）・7日（土）、「共生」をテーマに「第7回山梨県障害者芸術・文化祭」が開催されました。障害のある人とない人が共に楽しみ、喜び、お互いを理解し合える空間づくりを目指し、イベントが進められました。

6日は、甲府駅北口よっちゃばれ広場で、開会式と障害者施設による物品販売が行われました。手指消毒やソーシャルディスタンスの確保など、コロナ対策に十分留意する中での開催となりましたが、甲府を訪れた観光客も来場するなど大盛況でした。

7日の歌やダンスをはじめとする舞台発表の様子は、YouTubeで生配信され、ご自宅などにいる人にも楽しんでいただけました。県HPなどで、当日の様子が視聴可能です。



山梨県障害者芸術・文化祭の
マスコットキャラクター「やまなし君」
（作：藤原 あゆみさん）



← 「やまなし農福連携ロゴマーク」

山梨県は農福連携商品のさらなるブランド化を図るため、ロゴマークを作成しました。6日の販売会では、ロゴマークを付けた多くの商品が販売され、購入者の注目を集めていました。

ロゴマークに関するお問い合わせは、山梨県農福連携推進センターまでご連絡ください。（055-223-1361）



物品販売会場の様子

ユニバーサルデザインタクシー

国土交通省は、高齢者・障害者のほか、妊産婦や子供連れの人など、様々な人が利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの普及を促進するとともに、さらに優れたユニバーサルデザインタクシー車両の開発を促進するために、「標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定要領」をとりまとめ、平成24年3月28日から要領に基づいた認定制度を開始しました。

さらに、令和2年3月31日には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、タクシーの更なるバリアフリー化を進めるため、標準仕様ユニバーサルデザインタクシーの認定要件としてのスロープの耐荷重を300kgとするとともに、新要件により認定を受けたタクシーの車体に表示するマークを定めました。（4月1日より適用）

県内においても、業界団体を中心として、ユニバーサルデザインタクシーの導入拡大を進めています。



ユニバーサルデザインタクシー
（令和元年度 障害者白書；内閣府）



「標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定制度」
においてレベル2の認定を受けた一般車両



「標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定制度」
においてレベル1の認定を受けた一般車両

「ユニバーサルデザインタクシー車両等の車体表示について」（国土交通省）
＊ いずれも、300kgのスロープ耐荷重に対応したタクシーに表示されています。

「令和2年度心のバリアフリー推進講座」実施

障害者差別解消法に基づく山梨県職員対応要領により、各所属に設置された「心のバリアフリー推進責任者」が所属職員に対し、障害を理由とする差別の解消を図るために必要な指導・監督が行えるように、障害者差別解消法及び山梨県障害者幸住条例の理解、障害特性に応じた合理的配慮の提供、障害当事者とのコミュニケーション等の基礎的な内容を学ぶことを目的として、10月6日、8日、14日、16日、防災新館301、302会議室において、「令和2年度心のバリアフリー推進講座」を実施しました。

障害者差別解消推進員より、令和元年度の相談状況等を説明した後、山梨県聴覚障害者協会・仁科加代子事務局長から「あいさつ等の簡単な手話表現」、山梨県視覚障がい者福祉協会・矢崎繁副会長から「視覚障がい者への配慮～盲導犬使用者の生活から」について、ご講義いただきました。お二人がお話された内容の一端を紹介します。

手話研修～あいさつ等の簡単な手話表現（講師：山梨県聴覚障害者協会 仁科加代子事務局長）

聞こえない



右手の指で耳をあおぐように下2回下ろす

何？ / どうしましたか？



<何>
右人差し指を左右に振る。

手話通訳



手人差し指の指先を左右に向けて下に置き、垂直に交互に回す



右手人差し指を立て、口元で左右に動かす

筆談



左手掌につまんだ右手2指で文字を書くくさし。



右手を残し、掌を上に向けて左手を前へ出す

研修の中で、仁科事務局長は、「外見上わかりにくい、聴覚からの情報が得られにくい」など、聴覚障害者にとってのバリアについてふれられ、「手話や文字等による情報・コミュニケーションが大切」と、手話で説明されました。

（資料は、仁科事務局長が用意して下さった「令和2年度心のバリアフリー推進講座-手話研修- あいさつ・コミュニケーションの基礎的な手話」より抜粋しました。）



ありがとう/ありがとうございます



視覚障がい者への配慮（講師：山梨県視覚障がい者福祉協会 矢崎繁副会長）

研修にあたり、矢崎副会長は資料「身体障がい者補助犬（盲導犬）の接し方について」を用意して、それをもとに当事者である矢崎副会長が日頃考えられたことや感じたことを話してくださいました。

毎年、電車で甲府駅まで来られ、防災新館には盲導犬を伴って矢崎副会長はおいでになります。「盲導犬は、視覚障がい者を安全に目的地へ誘導するための訓練を受けているので、『近道』を選びません。」と、盲導犬の特徴なども紹介してくれました。

資料で紹介されたアンケート調査では、回答者の52.3%が、盲導犬を連れていることを理由に、店舗や交通機関の利用を拒否されたとのこと。矢崎副会長も拒否されたことがあるそうですが、エピソードを一つ紹介してくださいました。外国人が経営している飲食店に、盲導犬を伴って入店しようとしたところ、犬を伴っているということで断られそうになったそうです。しかし、盲導犬や「身体障がい者補助犬法」について辛抱強く説明したところ、経営者は入店させてくれたそうです。そして、帰る際には、「また、来てね。」と話したそうです。

